

域など合わせて十三地域を選び出しています。

快適環境めざして 個別に計画（Ⅱ）

これらの重点整備区域については、第三次市総合開発計画との調整を図りながら▽短期（平成四年度～八年度）▽中期（九年度～十三年度）▽長期（十四年度以降）に分けて整備手法ごとに分類しました。

このうち、住宅の過密や行き止まり道路の解消など、住環境整備事業で進めていく区域として、六地域（右ページ下の表）を挙げています。

住環境整備事業が進められると、生活道路が広くなり、ポケットパークや緑道、緑地が設



住環境整備事業で街並みが「オシャレ」に変わります



置され、その地区は、ちょっとおしやかな「ゆとりと潤いの住宅地」に生まれ変わります。今後は、個別に実施計画づくりを進めていく予定です。

また、今回の調査によって、道路や側溝の整備状況など市内各地域の問題や課題も把握できました。この調査を基に重点整備地域はもちろん、それ以外の地域についても、土地区画整理事業や街路事業、公共下水道事業など、ふさわしい方法を段階的に計画し、快適な生活環境づくりを、さらに進めていきます。

アンケート回収率 98.7%

また、市では、現地調査と併せて、中心市街地を対象に「居

住環境に関するアンケート調査」も行いました。実際に暮らしている中で考えていることや街づくりについてのアイデアを率直に出してもらい、今後の事業に生かしていくことが目的です。

アンケートは、四年の一月現在で居住している世帯から九百五十五世帯を無作為に抽出して実施。このうち九百四十三世帯から回答が寄せられ、回収率は九八・七%と高い数字になりました。

調査内容は、現在の住宅や土地の状況などのほか、使っている道路の幅や舗装状況、除排雪作業について不便がないかなどです。現在、集計作業をしています。

ですが、幹線道の整備問題から犬のフン害まで、さまざまな意見が寄せられており、「私たちの街、私たちの地域」に対する関心の高さがよくわかります。

街づくり……。それは、私たちが住む地域を私たち一人ひとりの夢とアイデアで、より良い方向へ変えていくものです。その実現のためには、互いに土地を出し合えるなどの協力体制が不可欠。「ここに住んでいるとホッとする」「景観が美しく、毎日の散歩が楽しい」。私

たちにはもちろん、将来、子供たちにとっても財産となる「街づくり」を皆さんとともに考え、実現していきたいものです。

調査（評価）指標

- ①がけ地近接等危険住宅の状況
- ②木造建物の集積状況
- ③建物の密集状況
- ④道路の狭あい状況
- ⑤避難場所の設置状況
- ⑥交通事故の発生状況
- ⑦公害苦情発生状況
- ⑧側溝の設置状況
- ⑨工業系建物の集積状況
- ⑩鉄道駅の設置状況
- ⑪バス停の設置状況
- ⑫商業系建物の集積状況
- ⑬学校、医療機関、集会施設の設置状況
- ⑭公園等の設置状況
- ⑮開放的な空間の老朽化状況
- ⑯道路の舗装状況
- ⑰面的基盤の整備状況

調査区域の区分図

